

なみえの未来をともにつくります

 **なみえ**

# 議会だより

2010.11.1

No. **130**



## 9月定例会

— 実りの秋をむかえて —  
稲刈り体験学習より  
(苅野小学校5年生)

9月定例会…………… P 2 ~ P 6  
9月定例会の採決状況…………… P 7  
議会活動の近況…………… P 7

一般質問…………… P 8 ~ P 11  
町民の声・編集後記…………… P 12

実感できる  
健全財政化を



刈ったよ～（幾世橋小学校5年生）

- 平成22年9月定例会が9月8日から22日までの15日間の会期で開催され、一般質問には6人が登壇し活発な質疑が交わされました。
- 今議会に提案された町からの議案は、平成21年度の決算認定2件や町長等の給与の特例に関する条例の一部改正1件。一般会計補正予算など8件の予算案件。さらには、工事請負契約の締結1件のほか特別功労者の決定1件の合計11件。議会からは議員発議による決議（案）1件が提案され、10件が原案どおり認定、可決、同意され、1件が否決となりました。

※採決状況は7頁に掲載

- 今回請願1件の提出がありましたが、継続審議となっていた請願3件・陳情2件と合わせて審議した結果、採択1件、不採択1件、継続審査3件となりました。採択案件については、関係機関に意見書を送付しました。

一般会計決算の概要 (単位：千円、%)

区分	21年度	増減率
歳入総額 A	8,130,606	3.7
歳出総額 B	7,636,580	8.0
歳入歳出差引額 C	494,026	
翌年度へ繰越すべき財源 D	143,581	
実質収支 (C-D) E	350,445	
単年度収支 F	59,405	
積立金 G	172,403	
繰上償還金 H	419	
積立金取崩し額 I	129,294	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	102,933	

健全化判断比率の状況 (単位：%)

項目	21年度	20年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
1. 実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00
2. 連結実質赤字比率	-	-	-	20.00	40.00
3. 実質公債費比率	18.9	19.6	△0.7	25.0	35.0
4. 将来負担比率	103.2	109.5	△6.3	350.0	
5. 公営企業資金不足比率	-	-	-		
公共下水道事業特別会計	-	-	-	20.0	
農業集落排水事業特別会計	-	-	-		
工業団地造成事業特別会計	-	-	-		

# 協働のまちづくりを



大堀小学校運動会より

## 一般会計・特別会計 決算の認定

一般会計と10の特別会計を合わせた決算額は、歳入総額134億5,719万円（前年度比3.6%増）歳出総額127億6,450万3千円（前年度比6.1%増）、歳入歳出差引額は6億9,268万7千円となり、全会計で黒字決算となりました。

- 一般会計では、歳入決算額81億3,060万6千円（前年度比3.7%増）、歳出決算額は、76億3,658万円（前年度比8.0%増）で歳入歳出差引額は4億9,402万6千円、繰越財源を控除した実質収支は3億5,044万5千円となりました。
- 財政健全化法に基づく4つの指標は、2頁の「健全化判断比率の状況」の表にあるように、いずれも「基準値」内となっています。
- 実質公債費比率は、18.9%で昨年より0.7ポイント減少しましたが、公債費のピークが19年度から21年度であり、25年度までには18%を下回る見込みです。

## 水道事業会計 決算の認定

収益勘定＝総収益3億3,984万円、総費用2億9,713万2千円  
税抜きの差引利益4,270万8千円

資本勘定＝歳入総額6,388万1千円、支出総額2億5,429万5千円  
差し引き1億9,041万5千円の不足額（内部留保資金等の取り崩しで補てん）

# 決算質疑

## 一般会計

### 「町民の翼」訪問団の安全確保は

**質問** 現在、中国と険悪な状況にあり、中国・興化市訪問を再検討すべきではないか。

**教育長** 予想以上に中国の強硬姿勢が示されており、訪問団の安全確保を最優先とし、情報収集に努め決定していきます。

### 町民税の減収の要因は

**質問** 昨年度と比較して町民税が減収している。町民の実態経済をどのように分析しているか。

**町長** リーマンショック以降、雇用情勢が非常に厳しく、また可処分所得が落ちており、企業も15社程減少している厳しい状況下にあります。

### 企業誘致の現況はどうか

**質問** 西工業団地の再利用も含めた企業誘致の現況は。

**企画調整課長** 金門製作所の社長が来町し、浪江工場の再利用について検討中という話があり、期待しているところです。

### 高齢者向け住宅の整備を図れ

**質問** 町営住宅の空き室の一階部分をバリアフリーでオール電化に改修して高齢者向け住宅として整備する考えはないか。

**総務課長** 今後の高齢社会に向け、こういう整備も必要となってくると思いますので、既存の住宅が高齢者向けに改修が出来るかも含めて検討したいと思います。

### なみえ焼そばで町起こしを

**質問** B-1グランプリ



皆さんまだまだお元気で

でなみえ焼そばは全国にアピールした。継続するには町の支援が重要と考えるが。

**町長** 地域振興を図るためにも重要と考えています。浪江町のPRのためにも頑張ってください、財政的支援を検討していきます。

### 敬老祝い金廃止の考えは

**質問** 祝い金を廃止して、他の政策的な施策に振り替える時期ではないか。

**町長** 敬老の意義を踏まえながら、老人クラブと協力してアンケートを取るなど意向調査をしていきたいと思っています。

### 英語教育の充実を図れ

**質問** 今後、企業への就職の条件として英語力が重要になって来る。子どもたちの英語力の向上をどの

ように図るのか。  
**教育長** 平成21年度から小学生の英語に関する学習環境が大きく変わりました。これらのことも踏まえ、学校の現場で興味を持てるよう適切に対応したいと考えます。

## 特別会計

### 浪江町国民健康保険事業

**質問** 現在の国保給付費準備基金額は2、668万7千円だが、適正なのか。

**健康保険課長** 基金額は給付費の前3カ年の平均年額の4分の1が適正です。今後積立金を増やす方向でいきます。

### 浪江町公共下水道事業

**質問** 接続戸数の増減は、上下水道課長 今年度は3、152戸で増えています。未接続数は330から34

0戸です。接続に実費が係るので高齢者世帯等では進んでいないのが現状です。

**質問** 今後の投資計画は、上下水道課長 今年度までの3カ年で処理場の建設増設、また、ポンプ場の建設をしました。今後、田尻みどりヶ丘や住宅密集地の枝管の整備をしていきます。

**質問** 地方債の状況は、上下水道課長 本年までは借換債で借入金が多い状況ですが、実質事業費の公債費は年々減少していきます。

**質問** 合併浄化槽では、なぜ悪いのか、上下水道課長 合併浄化槽の場合は速やかに接続と

いうようにと推進していま



高齢者福祉大会アトラクションより

すが、なかなか理解が得られないのが現状です。下水道区域以外は合併浄化槽を推進しています。

## 討論

### 反対討論

平成21年度決算の最大の問題は、サケ有効利用調査事業に係わる一般会計からの支出が、元職員の公金横領のまま決算処理されていることであり、図ろうとした一連の対応は行政の不作為を自ら容認するもので、管理監督の責務を果たしていないと考える。また、行革集中プランによる職員の削減は深刻な問題であり、町民サービスという点で様々な角度から検証が必要と考える。

特別会計においても収納の努力は認めるが、高過ぎる国保税の問題は解決されず、上下水道料金が大幅に値上げされたことを含む決算認定は認めるわけにはいかない。よって反対討論とするものです。

### 賛成討論

賛成の理由の第一点は、町財政の厳しい中で起債を起こさず、国の補助金25億円を確保し、地域スポーツセンター、光ファイバー網の整備、更には学校耐震化、太陽光発電などの事業を予算化したことです。事業そのものは22年度に繰越しましたが、町には大変な経済効果があったと考えます。

第二点は全体が黒字決算であり、収納に対する努力や実質公債費比率が前年度より0.7ポイント減少するなど健全財政に向けた町の努力には敬意を表するものです。よって賛成討論とするものです。

# 水道事業会計

## 浪江町水道事業会計決算

**質問** 田尻末の森地区の進捗は。

**上下水道課長** 高速道路の工事等の関係もあり、今は以前の経緯を調査しながら、投資と効果を検討していきたいと考えています。

**質問** 石綿管改修工事の進捗は。

**上下水道課長** 本年度も補助事業でやっていますが現在33キロ弱ありますが今

後も計画的にやっています。いとおもいます。

**質問** 有収水量の減少の原因は。

**上下水道課長** 双葉給水分3億500万です。その他の要因と考えられるのは漏水とかです。漏水は権現堂地区で12ヶ所ほど夜間に調査し発見しまして、現在対処中です。

**質問** 水道費滞納の世帯で生活困窮者のライフラインの生活用水の確保は。

**上下水道課長** 生活困窮者世帯はいろいろと事情を聞いて、福祉こども課と連携しながら計画的に納入できるように対応しています。滞納者の中には悪質な方もいますので放置せず、毅然とした改善をしていきたいと思えます。

# 条例の改正

## 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

元役場職員の公金横領にかかわる、町長、副町長をはじめとする町当局者の処分に対する条例の改正、及び元役場職員の処分に対する質疑、討論、採決です。

**質問** なぜ懲戒審査委員会を開催しなかったのか。

**総務課長** 日常の勤務態度、家庭の事情や本人の将来性など、また、本人も辞めたいということで、総合的に勘案して開きませんでした。

**質問** 公金横領行為だと認識しながら、なぜ刑事告発をしなかったのか。

**総務課長** 前途のある若い職員に、第二の人生を歩んでいただきたいことと、金額返済しているため告発はしませんでした。

**質問** サケ有効調査事業決算報告の偽造は公文書偽造ではないか。

**総務課長** 任意団体であるため、公文書偽造にあたる

るか定かではないが、疑問は感じております。

**質問** 法規違反の事業を把握しながら、なぜ元職員への処分を行わずに依願退職を受理したのか。

**総務課長** 本人も大変なことをしたということで、社会的制裁を受けていると認識したためです。

## 討論

### 反対討論

議会では、地方自治法100条1項に基づいて特別委員会が調査中です。議会と町執行部との二元代表制の主旨からいっても、議会の報告を受けてから、処分を検討すべきであり、町執



カード DE デート  
「バッチリ」  
浪江地区町民体育祭より



行部独自の本案件に対しては、反対せざるをえない。  
**賛成討論**

百条調査特別委員会が立上りましたが、現在の町の懲罰規定に具体的なものはなく、議会の調査と任命権者との行為は区分されております。

また、自らを処分し、信頼回復のため新たな懲戒規定を議会に示すとしており、指揮、監督者として評価すべきと判断します。

**反対討論**

町は6月1日に、本人が犯罪行為を認めたにもかかわらず、6月定例会(町長入院期)、7月下旬の臨時会にも報告がなかった。

また、具体的な懲戒規定がなくとも地方自治法には、執行機関の義務と責任、公共団体等の監督に対する首長の責任が明記されています。公文書偽造の疑いや、公金横領の認識がありながらの町当局の態度には正当性がなく反対します。

**補正予算**

**質問**

財政調整基金へ2億円、公共施設維持基金積立金へ5千万円、それぞれ積み立てているが、2つの基金活用計画についてどう検討されているか。

**総務課長**

財政調整基金については、経済状況、財政状況を見ながら積み立てて基金管理をしていきたいと考えています。また、公共施設改修など維持管理にはお金がかかりますので、公共施設維持基金積立金についてもある程度積み立てていきたいと考えています。

**質問**

地域スポーツセンターの外構工事の400万円は、総外構工事の6千万円に含まれるのか。また、工事技術調査業務委託料44万円について具体的に説明せよ。

**生涯学習課長**

今回の外構工事の400万円は、総外構工事の6千万円に含まれます。また、工事技術調査業務委託料44万円については、新体育館建設は大規模であるため高度な技術的知識が必要であり、工事技術調査などについての業務委託を契約するものです。

**工事請負契約の締結について  
(御殿南住宅建築工事)**

**質問**

御殿南に建設計画されている5棟の対面方式町営住宅は、高齢者住宅か、若者世代も入居できる住宅なのか。

**総務課長**

一般の町営住宅

**質問**

国庫補助金の率は、45%です。

**総務課長**

国の補助充当率は45%です。

皆さんから提出された  
請願・陳情

**〔採択された請願〕**

○備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願  
〔請願者〕  
福島県浜通り  
農民運動連合会  
杉 和昌

**議員発議の  
意見書**

○備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書  
〔提出先〕  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

〔陳情者〕  
福島県原爆被害者協議会  
会長 山田 舜

**同意した人事案件**

第39回浪江町功労者表彰式において、特別功労者として次の3名の方々が顕彰されることについて同意しました。

- ◆長岡 新一さん  
消防団幹部として従事  
端宝双光章受章
- ◆武藤 次男さん  
浪江町議会議員としての  
功績 旭日端光章受章
- ◆牛来 幹夫さん  
浪江町議会議員としての  
功績 商工会役員、人権  
擁護員、保護司を歴任



苅野小学校学習発表会より

**皆さんから提出される請願・陳情  
提出期限をお知らせします。**

請願・陳情の提出期限は各定例会開催日の1週間前となりますので、ご協力をお願いします。  
なお、提出期限後に提出された場合は、次回の定例会になります。

# 第5回臨時会

## 100条

### 調査特別委員会を設置

議会は、8月26日臨時議会を開き、請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者であった元町職員の公金流用事件に関し、8月6日新聞報道により周知の事実となったが、6月中に事実を確認してしながら議会に対する何らの報告説明が無かったことや、その後の対応と町の情報隠べい体質が明確になったこと。当事者の行為は懲戒に当たると認識しながら、依願退職を認めていること等、一連の町当局の対応に対し、調査権を行使し、事実関係の究明を図り再発防止や事実公表の遅れ、管理責任のあり方について、改善を求めるために地方自治法第100条第1項に基づいて「請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者（元町職員）の公金流用事件調査特別委員会」の設置を可決しました。

特別委員会の構成は、次のとおりです。

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 勝山 一美 |
| 副委員長 | 渡邊 文星 |
| 委員   | 若月 芳則 |
| 委員   | 横山 精一 |
| 委員   | 田尻 良作 |
| 委員   | 紺野 榮重 |
| 委員   | 小黒 敬三 |
| 委員   | 佐々木英夫 |

交通安全鼓笛パレードより（大堀小学校）



## 9月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 61 号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	否決
認定第 1 号	決算の認定について	認定
認定第 2 号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第 62 号	平成 22 年度浪江町一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 63 号	平成 22 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 64 号	平成 22 年度浪江町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 65 号	平成 22 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 66 号	平成 22 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 67 号	平成 22 年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 68 号	平成 22 年度浪江町水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 69 号	特別功労者の決定について	同意
報告第 6 号	継続費精算報告書（公共下水道事業特別会計）について	同意
議案第 70 号	工事請負契約の締結について（御殿南住宅建築工事）	原案可決

## 議会活動の近況

### 8月

- |     |   |
|-----|---|
| 3日  | 地域共生型電源開発特別委員会                                    |
| 4日  | 産業・建設常任委員会<br>議会報編集特別委員会<br>議会基本条例制定調査特別委員会       |
| 6日  | 議会議員定数調査特別委員会                                     |
| 10日 | 議会議員定数調査特別委員会                                     |
| 11日 | 総務常任委員会<br>全員協議会                                  |
| 17日 | 議会基本条例制定調査特別委員会                                   |
| 18日 | 議会議員定数調査特別委員会<br>広域圏・保健衛生常任委員会（双葉地方会館）            |
| 19日 | 議会運営委員会<br>議会議員定数調査特別委員会<br>広域圏・消防厚生常任委員会（双葉地方会館） |
| 20日 | 広域圏・総務常任委員会（双葉地方会館）                               |
| 23日 | 議会基本条例制定調査特別委員会<br>広域圏・議会運営委員会（双葉地方会館）            |
| 25日 | 総務常任委員会   |
| 26日 | 第5回臨時会<br>全員協議会<br>議会議員定数調査特別委員会                  |
| 30日 | 広域圏・定例議会（双葉地方会館）                                  |

### 9月

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 1日    | 議会運営委員会                             |
| 3日    | 議会基本条例制定調査特別委員会                     |
| 8～22日 | 9月定例会                               |
| 9日    | 議会議員定数調査特別委員会                       |
| 10日   | 総務常任委員会<br>産業・建設常任委員会<br>文教・厚生常任委員会 |

- |     |   |
|-----|---|
| 13日 | 総務常任委員会<br>産業・建設常任委員会<br>文教・厚生常任委員会               |
| 14日 | 産業・建設常任委員会<br>文教・厚生常任委員会                          |
| 15日 | 全員協議会<br>議会議員定数調査特別委員会                            |
| 16日 | 国道114号拡幅促進特別委員会<br>議会基本条例制定調査特別委員会<br>100条調査特別委員会 |
| 21日 | 議会運営委員会<br>議会議員定数調査特別委員会                          |
| 22日 | 産業・建設常任委員会  |
| 24日 | 100条調査特別委員会                                       |
| 28日 | 文教・厚生常任委員会  |
| 29日 | 100条調査特別委員会                                       |

### 10月

- |        |  |
|--------|--|
| 1日     | 議会報編集特別委員会   |
| 4～6日   | 文教・厚生常任委員会視察研修（福岡・山口県）                                   |
| 7日     | 議会報編集特別委員会<br>100条調査特別委員会                                |
| 8日     | 国道114号拡幅促進特別委員会<br>産業・建設常任委員会                            |
| 12日    | 議会運営委員会<br>議会基本条例制定調査特別委員会<br>100条調査特別委員会                |
| 13日    | 総務常任委員会  |
| 13～15日 | 産業・建設常任委員会視察研修（北海道・奥尻）                                   |
| 18日    | 議会報編集特別委員会<br>100条調査特別委員会                                |
| 21日    | 全員協議会<br>議会報編集特別委員会<br>国道114号拡幅促進特別委員会<br>地域共生型電源開発特別委員会 |
| 25日    | 福島県町村議会議員研修会（ピックパレットふくしま）                                |
| 29日    | 議会議員定数調査特別委員会  |

# 一般質問

## 6 議員が質問

### ■ 若月 芳則

- (1) 浪江町（行政・役場）におけるコンプライアンス態勢の確立について

### ■ 橋爪 光雄

- (1) 虐待について
- (2) 安心安全の学校・公共施設について

### ■ 佐々木 恵寿

- (1) 内部統制による住民に信頼される行政組織マネジメント改革について
- (2) 浪江町のコンプライアンス体制について
- (3) 新スポーツセンターのあり方について
- (4) スポーツ振興体制の強化について

### ■ 愛澤 格

- (1) 町史編さん事業について
- (2) 国民健康保険事業の健全運営について
- (3) 上水道事業の経営について

### ■ 山本 幸一郎

- (1) 消防団について

### ■ 馬場 績

- (1) 高齢者の孤立化と所在不明について
- (2) 熱中症の掌握と対応について
- (3) 元役場職員の公金横領と町の処分について
- (4) 太陽光発電設置工事の入札問題について
- (5) 円高と中小業者の支援について
- (6) 所得税法第 56 条の問題について
- (7) プルサーマルの導入と問題について

# 町政と問

あなたも議事を  
傍聴してみませんか!!

町政を知るよい機会です。

議会開会中は、議会中継を町のホームページからも閲覧できます。

<http://www.town.namie.fukushima.jp>

詳しくは、議会事務局へ ☎ 34 - 0254

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1 議員 3 件までの質問、答弁をそれぞれ 550 字以内に要約しておりますので、ご了承ください。





信頼回復が急がれる町行政

**町長** 現在まで処分基準が道路交通法違反の基準しかなかったため、世の中には是認されるかと言われれば一般の社会では理解されないということ、私

**質問** 不祥事を受け、行政のトップとして、どう法令遵守体制を確立するのか。  
**町長** 元職員の不祥事は、町民皆様の信頼を著しく損なってしまいました。誠に遺憾であり、管理責任は免れるものではなく私を含め関係職員についても厳正に対処いたします。新たに法令遵守の倫理規定をつ



若月 芳則 議員

**Q** 町役場におけるコンプライアンス（法令遵守）体制の確立は

**A** 法令を遵守し不正を許さない職場環境の構築に努めます

くり再発防止に努めます。  
**総務課長** 一町民の奉仕者として服務規定を遵守するよう新たに懲戒処分基準を定めました。一般服務規程、公金、公共物取扱関係、公務外非公開関係、監督責任関係などを追加しました。今後は厳正に対処してまいります。

**世の中に是認されるか**

**質問** 今回の処分対応は世の中に是認されると考えるか。また、懲戒審査委員会に外部の声が反映されるよう検討は。  
**町長** 現在まで処分基準が道路交通法違反の基準しかなかったため、世の中には是認されるかと言われれば一般の社会では理解されないということ、私

自身大変反省しています。当然、処分基準の見直し、外部有識者の懲戒審査委員会への指名など考え検討します。

**任意団体の事務取扱について**

**質問** 任意団体の事務取扱の中で不祥事が起きている。これらの規約（特に監査体制）等の見直しは。  
**総務課長** 任意団体の事務取扱について団体の規約、事務決裁規定の整備、会計事務の適正化、監査体制の設置を含めた任意団体の事務取扱方針を新たに定め徹底いたします。



橋爪 光雄 議員

**Q** 命を守る AED「自動対外式除細動器」の設置計画は

**A** 今年度は、公立・私立幼稚園等 8 か所に設置計画しています

**安心・安全の学校公共施設に**

**質問** 2004年7月から医師の指示がなくても一般の人が AED「自動対外式除細動器」を扱えるようになり、多くの人が集まる場所に設置されるように

**質問** AED講習の実態・講習会開催計画は。  
**福祉こども課長** 幼稚園・小学校は、全教員を対象に講習会を開催。中学校は、先生と生徒が講習会に

なったが、学校・公共施設の AED 設置実態・設置計画を示せ。  
**福祉こども課長** 小中学校全校には 2008 年 11 月に設置しました。主な公共施設への設置は、役場、ふれあいセンターなみえ、津島活性化センター、サンシャイン浪江、いこいの村なみえ、マリナーパークなみえクラブハウス、社会体育貸出用に設置しています。今年度は 8 か所に設置計画しています。



**質問** 学校体育館の耐震化の実態・改修計画は。  
**教育総務課長** 浪江、幾世橋、大堀小学校の体育館は未改修です。いずれも耐震診断は実施済みです。現在、耐震補強工事の設計を

参加して、人体モデルを使っての心臓マッサージや人工呼吸の方法、AED の使用方法を学んでいます。設置済み施設、新たに設置する施設の職員等への講習会を開催計画しています。  
**質問** 学校体育館の耐震化の実態・改修計画は。  
**教育総務課長** 浪江、幾世橋、大堀小学校の体育館は未改修です。いずれも耐震診断は実施済みです。現在、耐震補強工事の設計を



救命講習会

**Q** 相次ぐ不祥事で町民の信頼は大きく低下している。内部統制の確立で町民の信頼回復を目指すべきだ

**A** 内部統制の仕組みが必要であると考えています



佐々木恵寿 議員

**コンプライアンスの取り組みをどう行っているのか**

**質問** 元職員による公金横領や子ども手当での誤支給・課税の誤謬など相次ぐ不祥事で町に対する町民の信頼は大きく低下してい

る。内部統制の確立で町民の信頼を回復しななければならぬ。内部統制の整備、運用効果について町長の見解を伺いたい。また、コンプライアンスの取り組み状況は。

**総務課長** 今回の不祥事を受け、内部統制の仕組みが必要であると考えています。新たに、コンプライアンス方針を作成しているところです。コンプライアンスの取り組みを通して、不正を許さない職場環境の構築に取り組み推進体制づくりを進めていきます。

**元町職員の懲戒処分としなかつた理由は何か**

**質問** 公金横領を行った元町職員をなぜ懲戒処分としなかつたのか。公金横領を行った元町職員は何ら処分が行われず、なぜその上司の処分を行ったのか。

**町長** 依願退職の申し出があり本人の将来のことを考え退職願を受理しました。管理監督にあつた課長及び係長として課長補佐に対し懲戒処分としたものです。

**新スポーツセンターの利活用をどうするののか**

**質問** スポーツ・ツーリズムの推進で交流人口の増加を図り、地域活性化を目指すべきと思うがどう考えているのか。また、スポーツセンターのネーミングを公募すべきと思うが。

**生涯学習課長** スポーツセンターを拠点とするスポーツ・ツーリズムにより、交流人口の増加を図るべくイベント等の開催等について協議してまいります。新スポーツセンターのネーミングを町民の方々に公募したいと考えています。



着々と進むスポーツセンター建設



愛澤 格 議員

**Q** 町史編さんの取り組み体制は十分か

**A** 平成21年度からは副町長を町史編さん委員長に委嘱するなど前向きに対応しています

**質問** 事務局内で専門職員等を配置し、町史の品質を確保することも含めて対応すべき時期に来ているのではないか。

**教育長** 専門職員はぜひ配置したいと考えており、基本的に町長の理解も得ております。人材の確保等、条件が整えば定期採用の中でお願いしたいと思っております。

**質問** 発行に向けた進捗状況はどうなっているか。

**教育総務課長** 平成22年度中に資料Ⅰ・原始・古代・中世の発行を予定していますが、校正等で4〜5ヶ月程度余分にかかる見込みです。

**国保税収納率向上の取組みは**

**質問** 21年度に国保税現年度分収納率を5%向上させたことにより、今年度の国保税を減額することが出来たと思う。この結果をどのように捉えているか。

**税務課長** 納税相談等を通じ滞納者と早期に接触する機会を増やしたり、滞納処分の徹

底など基本に基づいた努力の結果と考えており、この収納率により国の補助金等が確保できたことも要因であります。

**水道事業の健全な経営は大丈夫なのか**

**質問** 南相馬市・小高区への分水計画が白紙となり、将来の経営にとつて大変厳しいものとなった。今後どのような対応を考えているのか。

**上下水道課長** 町水道事業全体を網羅した将来像を定める水道ビジョンの策定を考えています。その中で独立採算性という立場も踏まえ、料金の適正化が重要となりますので、将来的には料金見直しの検討も必要になると思っています。

待ち望む町史全巻編さん





山本幸一郎 議員

## Q 消防団の定員のあり方を問う

**A** 定員の見直しについては幹部の中  
で検討を重ねてまいります

**質問** 消防団員数は、どのような基準で定めたものか。

**住民生活課長** 消防団員の定員は昭和49年の条例改正により573名で現在に至っております。しかし、現在の実員は41名減の532名となっております。

**質問** 団員確保が難しい分団はあるのか。

**住民生活課長** 人口が中心部に集中し、地域づくりが大変難しく、各分団において団員確保が大変厳しい状況であると受け止めています。

**質問** 日中に災害等が発生した場合、地元へ何名の出動できる消防団員がいるのか。

**住民生活課長** 消防団員の勤務地先調査は平成20年12月に行いましたが、そのような調査は行っておりません。詳細な調査は23年の4月1日現在の中で調査し

たいと思います。

**質問** 検閲式、出初めに定数の6割程度の出勤人員に対して、どう思うか。

**住民生活課長** 検閲式、出初め式の出勤率の件で平成21年度では、春季検閲式は56・9%、秋季検閲式は49・1%となっております。

これにつきましては、各分団及び団員それぞれの事情等を勘案すれば概ね妥当な出勤率と思われま



町民の「安全・安心」を担う消防団



## 不適切処理22万円

元浪江町男性職員 着服以外にも判明  
浪江町の元男性職員 元男性職員が着服した。町は十日に判  
が事務局を務める団体 にも約二十万円を かる町議会議員協議  
の事業費二十五万円を 不適切に処理していた。念に今回の問題を説明  
着服していた問題、二十万十日までにかか

町によると、不適切な処理があったのは平成二十一年度約十  
成二十一年度約十  
二万円。町が立て替えた。また、町は立て替  
て出した団体の通債 年度に約二十万円 まま町の二十  
費について、元男性職 を町に納めたことな 年度決算確定まで  
は母町に立て替え分を 会計には入っていない。納められ  
か、現金を引き出した かったという。元男性 だったとしている。

**質問** 平成21年度サケ有効利用調査事業収入金から25万円、平成20・21年度分通信費22万6千円の町立て替え分を着服した元役場職員

の行為は公金横領では

ないか。

**総務課長** 私的使用を認め

ており横領にあたるのではな

いかと認識しております。

失踪宣告も出ておらず、何処にも住民登録していない方が9名残ったということです。今後は、法務局長の許可を得て職権にて戸籍の整理を進める考えです。

**質問** 老人福祉法・介護保険法など、実態把握の責務は。

**健康保険課長** 実態把握に努めることは町の責務です。さらに孤独死、引きこもりの高齢者がいない地域社会でなければならぬと考えています。

## Q 元役場職員の公金横領をなぜ刑事告訴しないのか

**A** 横領と認識・全額返還  
告発はしません

**質問** 町長はなぜ、懲戒審査委員会に下命しなかったのか、地方公務員法第29条との関係は。

**総務課長** これまでの勤務態度や家庭の事情を考慮、依頼退職を認めて懲戒処分にしなかったということです。

## 高齢者の所在不明、孤立化の実態把握は

**質問** 浪江町の戸籍上生存は93名、主な理由と今後の措置は。

**住民生活課長** 死亡届も

**質問** プルサーマルの見解を問う。

**町長** 8月6日に県知事が受け入れを表明。安心安全の確保が大前提であると考えます。



馬場 續 議員



# 町民の声

## 日常の風景が非日常！



鷹野 好男さん  
(南津島)

私共は、キャンプ場を造るため静岡県から福島県まで約100ヶ所以上の土地を見て歩き、山の恵みの豊富さ、人の暖かさ、自然環境の素晴らしさ、そして土地の風景が気に入り、この津島の地に永住を決めました。  
「ちょっと不便が丁度良い」我々の様な他所から来る人には、このちょっと不便さに魅力がいっぱい詰まっています。

るように感じます。  
自然環境豊かな土地でゆっくりと時間が流れ、のんびりと過ごすことが都会の人の憧れる暮らしだと思います。  
また、田んぼや畑があり、山菜やきのこが採れ、酪農や養鶏が営まれ、山があり川があり海まである。都会に住んでいる人たちは、この長閑な日常の風景や自然の恵みを魅力と感じ、はるばるやって来るのだと思います。  
自然豊かで静かな環境を利用し、これからは「自然だけでは暮らせない」ではなく「自然があるから暮らせる」と思います。  
町民として、ぜひとも、産物・観光・体験等の眠っている資源の発掘とPRを町に期待します。

## 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを



鈴木 由子さん  
(井手)

所在確認が取れない高齢者が多いとのニュースが、全国的に話題になっている現在です。浪江町では、所在不明

の高齢者がいないことが確認することができ、安心している一人です。  
高齢者に関わらず、一人暮らしの人が増えてきている現代社会の中で、地域のコミュニケーションが大切だと思います。  
異世代間交流事業「ふれあい教室」のようなみんなに参加できる事業を増やし、運営に力を入れて頂きたいと願っています。

## 編集後記

記録的な猛暑の夏がようやく終わりに収穫の秋を迎え、これから刈りいれという時に天候不順に見舞われて、農家の方は大変気をもまれた日々を過ごされたのではないのでしょうか。  
近年の異常気象は深刻な問題です。また、日本の政治や経済、特に円高・領土問題を含む外交といった世情と同様に将来に不安をいだかせる事柄の多い中で、当議会は今、町民にわかりやすい活動、運営を目指し、基本条例制定や倫理、規範等々の整備をしようとしています。  
議会報は可能な限り委員会報告等を通じて紙面に掲載していきたいと考えています。

(記・佐藤 文子)

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 吉田 数博 |
| 委員長  | 佐藤 文子 |
| 副委員長 | 愛澤 格  |
| 委員   | 山崎 博文 |
| 委員   | 若月 芳則 |
| 委員   | 橋爪 光雄 |
| 委員   | 小黒 敬三 |

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。